

《 竹刀の安全対策について 》

笠村 浩二

1、竹刀の点検の習慣化

- 開始前のもとより、稽古中も適宜点検すると共に、稽古終了後も次回の稽古に備えて点検すること。
- 点検する箇所は、『ささくれ』『割れ』『竹刀の破損』『先革破損』『弦及び中結いの緩み』『ピース・(四つ割り竹)の『合わせの隙間』『ピース裏側』など。
- 近年、先細り竹刀の使用が散見され、試合規則に準拠した竹刀を使用させることが必要であると思います。

2、剣道具の安全性の確保

- 面金(物見部分)が変形したり、面金の幅が広がっているようなものは絶対に使用させない
面金部の物見から先革部分の竹刀が貫入したり、竹刀の破片部分が貫入する可能性が高い
ので使用しないこと。
- 面紐の結び目の位置が高いのは相手からの体当たりを受けたり、
際に面が、はずれやすく非常に危険であり、面紐を確実に着けられるように指導徹底させる。
結ぶ位置に配慮すること。(概ね物見の高さ)
- 相手によっては体当たりをし顎を押し上げる相手もいるので顎部分から面がはずれて危険で
ある。
(頸椎を損傷したり、後頭部から倒れ込んだりする危険性が高い)

3、竹刀の安全性・公平性について

- 全剣連剣窓3月号(25P)に掲載されてありますので、もう一度熟読して頂きたいと思います。
(なお剣窓を購読されていない方にも伝えて頂ければと思います)
- 竹刀の状態を常に保守、点検することを【習慣化】させ、【安全性を確保】するようにする。
- 各支部のすべての剣道愛好家の方に老若男女を問わず、剣道全体の問題として、しっかりと
事故防止の観点から指導徹底をして頂ければ安心して剣道の稽古が出来るのではないかと
思います。